

一本木遺跡

—宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

2014.9

茅野市教育委員会

序 文

茅野市は、豊かな自然に恵まれた、日本列島でも希な縄文文化の花開いた地域です。市内には特別史跡尖石石器時代遺跡、史跡上之段石器時代遺跡、駒形遺跡や、国宝「土偶」(縄文のピーナス)が出土した棚畠遺跡、国宝「土偶」(仮面の女神)が出土した中ッ原遺跡などをしてはじめとする日本の縄文文化を代表する多くの遺跡が存在し、「縄文の里」として全国にその名を知られています。

一本木遺跡は、これまで個人住宅の建設など、何回かの小規模な発掘調査が繰り返されていましたが、その実態は明らかとなっていませんでした。

今回の調査は、300m程の調査でありましたが、縄文時代の落とし穴と考えられる土坑4基が検出されるなど、遺跡の性格がようやく明らかになってきました。

こうした調査成果がまとめられた本報告書が、多くの方に利用され、地域文化の向上の一助となれば幸いです。

今回の発掘調査にあたりましては、事業者の株式会社マルユー様をはじめ、工事関係者から遺跡の保護に対するご理解とご協力を賜り、円滑に作業を進めることができました。心からお礼申し上げます。

最後になりましたが、発掘調査に従事された作業員の皆さんに感謝申し上げます。

平成 26 年 9 月

茅野市教育委員会
教育長 牛山 英彦

例 言

1 本事は、平成 26 年に実施した宅地造成工事に伴う長野県茅野市玉川町の一本木遺跡発掘調査報告書である。

2 発掘調査は、株式会社マルユーからの委託を受け、茅野市教育委員会が実施した。

3 発掘調査は、以下の期間に実施した。

①本調査 平成 26 年 4 月 18 日～19 日

②整地作業及び報告書作成 平成 26 年 4 月 21 日～8 月 15 日

4 発掘調査における委託業者は、以下の業者に委託した。

基準軒測量 株式会社両角測量

5 発掘調査に係る出土品、諸記録は、茅野市尖石縄文考古館で収蔵・保管されている。

6 発掘調査は、茅野市教育委員会が実施した。組織は以下のとおりである。

調査主体者 教育長 牛山英彦

事務局 生涯学習部長 木川亮一

文化財課要藤尖石縄文考古館監査長 守矢昌文

考古館係長 小池岳史

功刀 司 山野 哲 大月三千代

文化財係長 小林深志

鶴筒幸雄 盐泽恭輔

調査担当 小林栄志 盐泽恭輔

発掘調査 整理作業参加者

調査補助員 牛山親子 須井みさを 大勝弘子 武居八千代

凡 例

1 本書における挿図の縮尺は、図中に記してある。

2 挿図における遺構の略号は以下のとおりである。

1号トレンチ→1トレ 1号土坑→1土 1号焼土→1焼

3 本書における土層の色調は、『標準土色図』を参照した。

第1章 遺跡の位置と環境

一本木遺跡（No 163）は、茅野市玉川山田にあり、茅野駅からは東へ諏訪中央病院、玉川小学校を経て東へ4キロメートル弱の所に位置する。標高は950mほどである。北側には浅い谷を隔てて東部中学校があり、さらにその北には小泉山がある。八ヶ岳から西へ流れる柳川と弓振川の間は、尾根と谷がいくつもあり、小河川も見られるが、江戸時代に開削された堰と水田のため、それ以前の旧地形を復元することは難しい。本遺跡もそうした尾根の南斜面に形成されている。

その尾根も所によって幅が広くなったり狭くなったりを繰り返している。東の山田集落にある尾根田遺跡や、西の小堂見集落にある藤塚遺跡は、それぞれ玉川地区を代表する縄文時代の中核的な集落遺跡であるが、尾根の広い部分に立地し、本遺跡のように痩せ尾根となった所に、それらの遺跡に付随する小規模の集落が営まれたと考えられる。「茅野市史 上巻」によると、「縄文時代中期末葉の土器や石鎚・打製石斧・石匙が表採されている」とあるが、本格的な発掘調査は行われていない。近年、この地域の開発が相次いで行われており、これまでにも個人住宅建築や集合住宅建築、駐車場造成などに伴い、6次にわたって遺跡内の立会による調査が行われてきた。しかし、土坑が1基確認されているだけで、これまで遺物の出土も見られていない。

今回の造成地も、畠地として利用されてきたところであり、調査前に表面採集を試みても、遺物を採集することはなかった。また、周辺で農作業に従事している方に聞いても、土器や石器を見たことはないとのことであった。ただ、すでに擁壁を入れ区画造成が終わっている調査区の北西の土地より、今回、山形の押型文土器1片を表採している。

第2章 調査に至るまでの経緯と調査経過

平成26年2月24日、株式会社マルユ一より宅地造成を行うため、文化財保護法第93条第1項「土木工事等のための埋蔵文化財の発掘調査届出書」が生涯学習課に提出された。これを受け、文化財課では、造成着工前に事業者の許可を得て、4月16日、17日の2日間にわたり、遺構・遺物の有無について確認するための試掘調査を行った。

試掘調査は、対象地の2,791m²の内、主に削平される個所を中心に重機により7本のトレンチを設けて行った。その結果、東側の3本のトレンチから焼土址、土坑2基が検出された。また、西



第1図 遺跡位置図 (1/200,000)

側については、遺構や遺物の検出は見られなかった。

このため、ただちに株式会社マルユーと遺跡の保護について協議を行ったが、遺構検出場所が削平する部分であることから設計変更による遺跡の保護は難しいとの回答を受けた。そこで、やむを得ず事業者の費用負担で市教育委員会が発掘調査を行い、記録保存することとし、遺構の検出された個所を中心に315m²について発掘調査を行う委託契約を締結した。試掘調査を行った西側については、遺構確認面までが深いこと、東側の削平した土を盛ることによって造成が行われることから、遺構があったとしても造成により遺構に影響を与えることがないと判断し、調査対象からは外している。

調査の経過

発掘調査は、4月18日と19日の2日間にわたって行った。

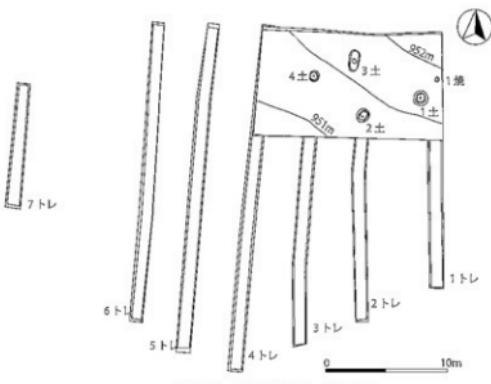
調査対象範囲とした1～4号トレーナーの間315m²の表土層を取り除いたところ、新たに2基の土坑を確認することができた。また、土坑以外にも、方形の掘りこみがいくつか見られ、掘り下げるかみると、重機のバケットの爪痕が確認され、畑として利用する際にも、重機により斜面を平たんにするような地形の改変のあったことが確認された。これについては、園化等の作業は行っていない。

検出した計4基の土坑について、東より1号土坑・2号土坑・3号土坑・4号土坑と命名し、それぞれ半蔵した後、土層観察と写真撮影、断面図作成を行い、さらに完掘後に写真撮影、平面図作成、エレベーション図作成を行った。また、調査範囲について、全体図作成等を行い、調査を終了し引き渡した。

発掘調査に際しては、測量会社に委託し、任意に設定した杭に世界測地系の座標を設ける基準杭測量と、水準点測量を行っている。



第2図 発掘調査位置図(1/3,000)



第3図 遺構全体図 (1/400)

第3章 遺構と遺物

調査区内で検出された遺構は、土坑4基、焼土塗1基である。また、調査区から出土した遺物は時期不明土器の小片1と、黒曜石片10片である。

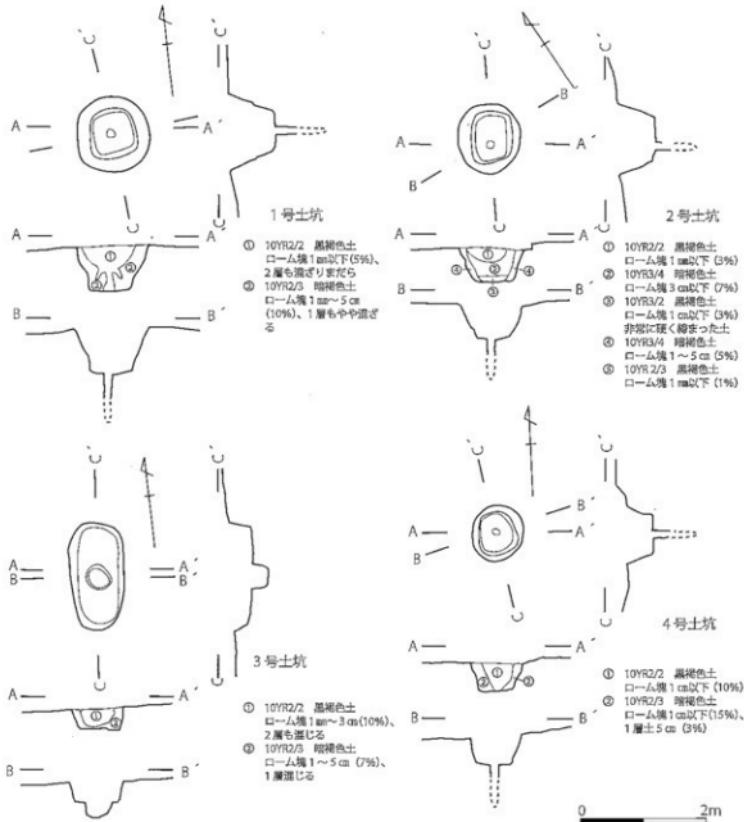
1号土坑（第4図、図版3・4） 調査区の最も東側に位置する。平面形は118cmほどの隅丸方形ないし円形、低面形は64cmの隅丸方形を呈する。断面径は、やや上方がY字に広がるバケツ状で、最も深い所で80cmを測るが、試掘調査の際に確認した掘りこみ面からすると、90cmほどの深さはあったであろう。また、表土層の下直ちに検出できしたことから、掘り込み面はさらに高い所にあつたと考えられる。坑底中央に径15cmほどのピットが確認された。非常に小さく深いため、完掘できなかつたが、ピンボールを刺したところ、80cmほどの深さがあると考えられる。本遺構からの遺物の出土はなかつた。

2号土坑（第4図、図版5・6） 1号土坑の西側に位置する。試掘調査の際に2号トレンチの中央よりやや北側で、20cmほどの表土層を取り除いたところで検出した。平面形は長径108cm、短径100cmほどの隅丸方形、低面形は長径76cm、短径50cmの隅丸方形を呈する。断面径は、やや上方がY字に広がるバケツ状で、最も深い所で60cmを測る。坑底中央よりやや南寄りに径14cmほどのピットが確認された。非常に小さく深いため、完掘できなかつたが、ピンボールを刺したところ、65cmほどの深さがあると考えられる。本遺構からの遺物の出土はなかつた。

3号土坑（第4図、図版7・8） 2号土坑の北側、1号土坑と4号土坑の中間に位置する。平面形は長径180cm、短径84cmほどの隅丸長方形、低面形は長径160cm、短径65cmの隅丸長方形を呈する。断面径は、バケツ状で、最も深い所で40cmを測る。坑底中央付近に径5cmほどで暗褐色を呈する小ピットが6個あつたが、その周辺のローム土は埋め土で、その土を掘り下げると径40cm、深さ25cmほどの坑底ピットが確認された。本遺構からの遺物の出土はなかつた。

4号土坑（第4図、図版9・10） 調査区の最も西側に位置する。試掘調査の際に3号トレンチ内の北側で検出した。平面形は長径94cm、短径82cmほどの隅丸方形ないし円形、低面形は長径64cm、短径54cmの隅丸方形を呈する。断面径はバケツ状で、最も深い所で52cmを測る。坑底中央に径15cmほどのピットが確認された。非常に小さく深いため、完掘できなかつたが、ピンボールを刺したところ、70センチほどの深さがあると考えられる。本遺構からの遺物の出土はなかつた。

1号焼土塗 調査区の最も東側、1号トレンチの北側で検出した。トレンチの北側は、尾根の上



第4図 土坑 (1/80)

部にあたり、表土層が 10 ~ 20cm と薄く、表土層を除去後ただちに検出できた。焼土の径は、約 50cm ある。この辺りは、以前にも重機により造成が行われたことがあるようで、周辺にもバケットによって掘られた痕跡が見受けられる。そうした中での検出であったが、周辺を精査しても住居の床になりそうな面や、柱穴、周溝などの痕跡を検出できなかつたことから、焼土址とした。

調査区から出土した遺物は時期不明土器の小片 1 と、黒曜石片 10 片である。このほか、調査対象地ではないが、すでに区画造成されている北西の区画で、押型文土器 1 点を採集した。

第4章 まとめ

一本木遺跡では、これまでにも個人住宅建築や集合住宅建築、駐車場造成などに伴い、6 次にわたって遺跡内の立会による調査が行われてきた。しかし、土坑が 1 基確認されているだけで、これまで遺物の出土も見られていない。藤塚遺跡や尾根田遺跡といった大規模集落の中間にあつ

て、そうした集落に付随する遺跡であると考えられていたが、詳細は不明のままであった。

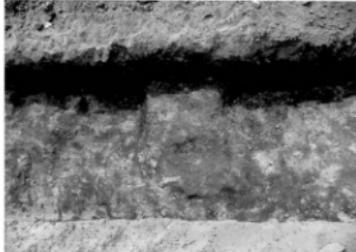
今回の調査では、土坑が4基検出された。いずれも落し穴と考えられるものである。市内各所で検出されている例から、縄文時代のものと考えてよいであろう。また、1・2・4号土坑と3号土坑では形態が異なっていることから、時期による違いと考えることも可能である。

今回の調査では、本遺跡の調査区が、集落遺跡から離れた、動物を捕獲するための生産遺跡として立地していた様相を見て取ることができる。

周辺の遺跡は主に縄文時代中期のものであるが、本遺跡で採集した遺物は縄文時代早期の押型文土器だけである。本遺構の時期は不明とせざるを得ない。



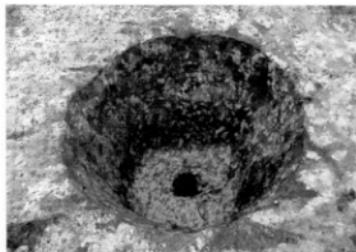
(1) 試掘調査遠景（北東から）



(2) 1号焼土址（東から）



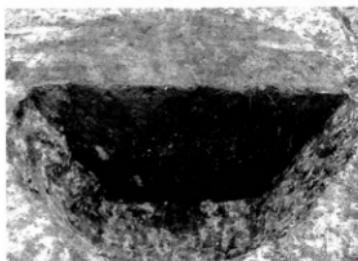
(3) 1号土坑上層断面（南から）



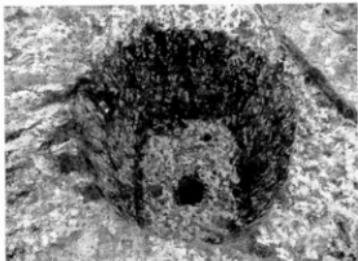
(4) 1号土坑（南から）

報告書抄録

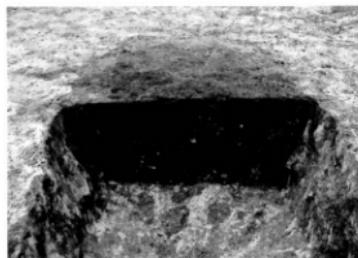
ふりがな	いっぽんぎいせき						
書名	一本木遺跡						
副書名	宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書						
編著者名	小林深志						
編集機関	茅野市教育委員会						
所在地	〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号 TEL 0266-72-2101						
発行年月日	西暦 2014年9月19日						
所見遺跡名	所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
いっぽんぎ 一本木	むのしたの正岡の生れ 茅野市玉川山山	20214 163	35度 59分 24秒	138度 12分 11秒	20140418 ～ 20140419	315m ²	宅地造成工事に伴う緊急発掘調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
一本木遺跡	集落跡	縄文時代	土坑4 焼土址1	縄文土器 1点 黒曜石片 10点	八ヶ岳西麓で発見例の少ない縄文時代の落とし穴が検出された。		



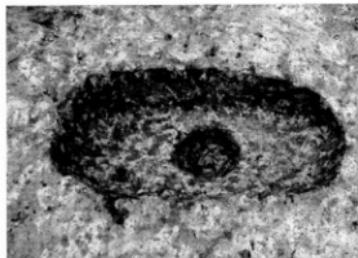
(5) 2号土坑土層断面（南から）



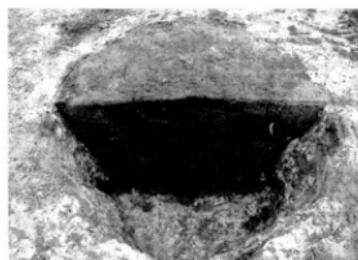
(6) 2号土坑（南から）



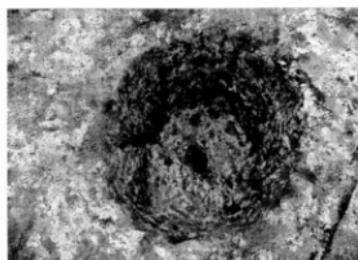
(7) 3号土坑土層断面（南から）



(8) 3号土坑（西から）



(9) 4号土坑土層断面（南から）



(10) 4号土坑（南から）



(11) 調査区全景（西から）

一本木遺跡

一宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一

平成26年9月16日 印刷
平成26年9月19日 発行

編集 茅野市教育委員会

発行 長野県茅野市城原二丁目6番1号 (0266) 72-2101㈹

印刷 水明社印刷所
長野県茅野市城原二丁目12番30号